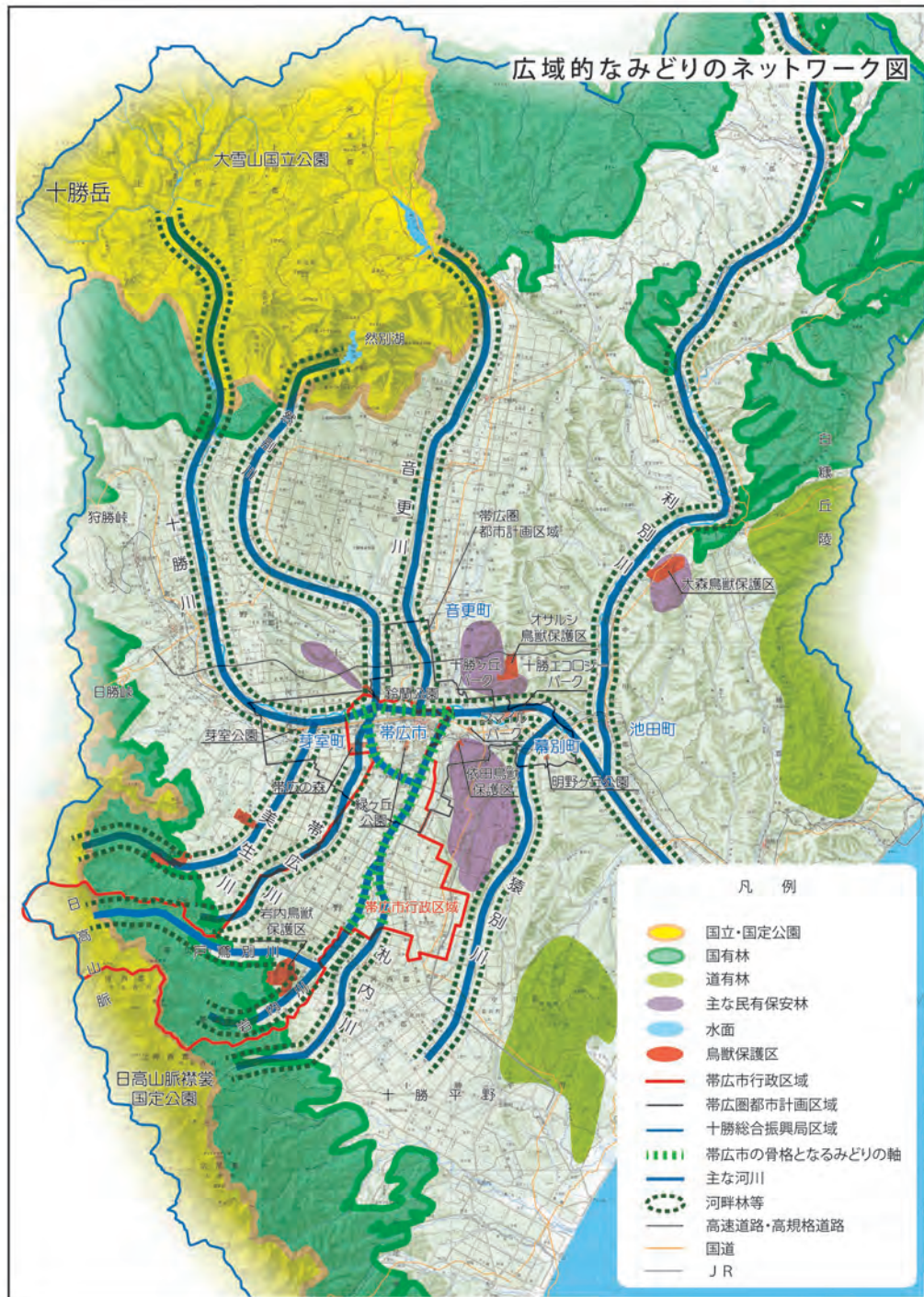


第5章 みどりのネットワークの形成

1 みどりのネットワーク

前計画の取り組みにより、みどりの機能を効果的・効率的に発揮させるため、みどりのネットワークを整備・形成し、多様な効果が得られるよう、維持してきました。

みどりのネットワークにより、良好な都市環境や動植物の生息・生育環境が形成され、自然と共生した潤いのある街並みが創出されることから、今後も、みどりのネットワークの整備や保全をすすめていきます。



出典（背景図）：国土地理院地形図・国土交通省国土数値情報



【ネットワークの形成】

■骨格となるネットワーク

① 水系軸

日高山脈や大雪山系から連なり、豊富な水と豊かな自然環境を有する十勝川・札内川は、山間部から都市部への回廊となることから、みどりのネットワークの骨格とします。

② 外環軸

帯広の森を核に、南には帯広畜産大学、帯広農業高校、機関庫の川の豊かなみどりを中心として札内川へつながる外環軸を、みどりのネットワークの骨格とします。

北には、帯広川、新帯広川、十勝川を経て中島地区へ、もう一方では、つつじが丘霊園、高規格道路の緑地を経て十勝川へつながる外環軸を、みどりのネットワークの骨格とします。

③ 都市貫軸

水系軸や外環軸と市街地をつなぐ3本の都市貫軸をみどりのネットワークの骨格とします。

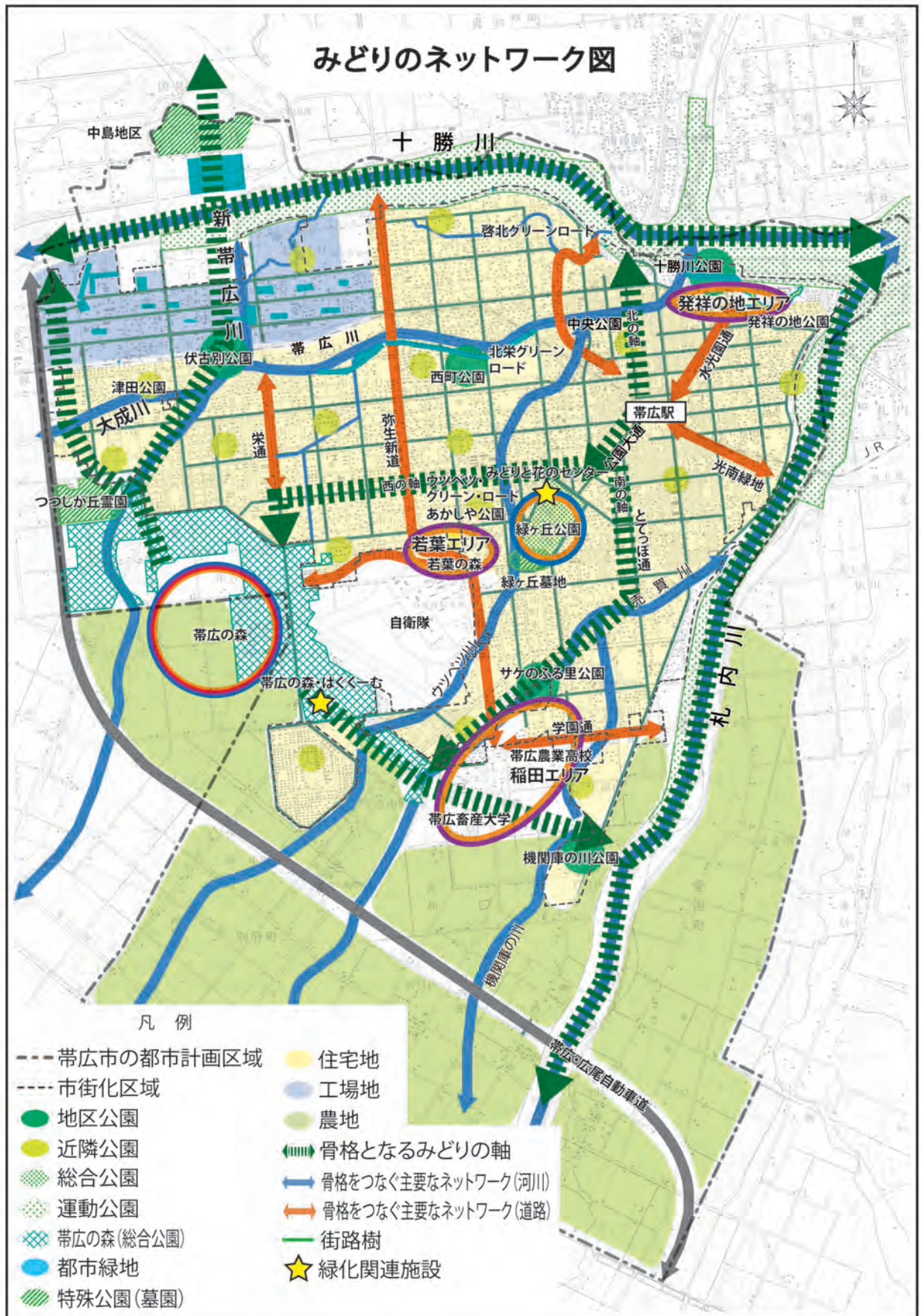
○北の軸：中心市街地から北には、中央公園を拠点として、西2条通、西3条通、西4条通などを活用し十勝川につなぐ北の軸をみどりのネットワークの骨格とします。

○南の軸：中心市街地から南には、緑ヶ丘公園を中継拠点として、公園大通、とてっぽ通、売買川を経て帯広の森につなぐ南の軸をみどりのネットワークの骨格とします。

○西の軸：緑ヶ丘公園を拠点とし、ウツベツ・グリーン・ロードを経て、帯広の森につなぐ西の軸をみどりのネットワークの骨格とします。

■骨格をつなぐネットワーク

骨格となるネットワークを相互につなぐため、公園緑地、街路樹、水辺など、様々なみどりを活かしたネットワークを形成します。



出典（背景図）：国土地理院地形図



2 主要機能別のみどりのネットワークの形成

みどりの機能をより効果的に発揮させるために、みどりの主要な機能である環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4系統のネットワークを形成します。

(1) 環境保全系統のみどりのネットワーク

温室効果ガスの吸収や、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保など、都市環境の維持向上のため、みどりのネットワークを形成します。

① 環境保全系の骨格

良好な都市環境の形成や、都市の郊外における動植物の生息・生育環境の創出・保全のため、帯広の森及び十勝川水系河川緑地を環境保全系の骨格とします。

② 環境保全系の拠点

都市における動植物の生息・生育環境の創出・保全のため、緑ヶ丘公園、帯広神社や水光園などの発祥の地エリア、大山緑地や若葉の森などの若葉エリア、帯広農業高校や稲田小学校西側カシワ林、売買川周辺などの稲田エリアを環境保全系の拠点とします。

③ みどりをつなぐ回廊

河川や緑道・道路などを、骨格・拠点となるエリアや都市内に点在する樹林地などをつなぐ回廊とします。

④ 地域に応じたみどりの形成

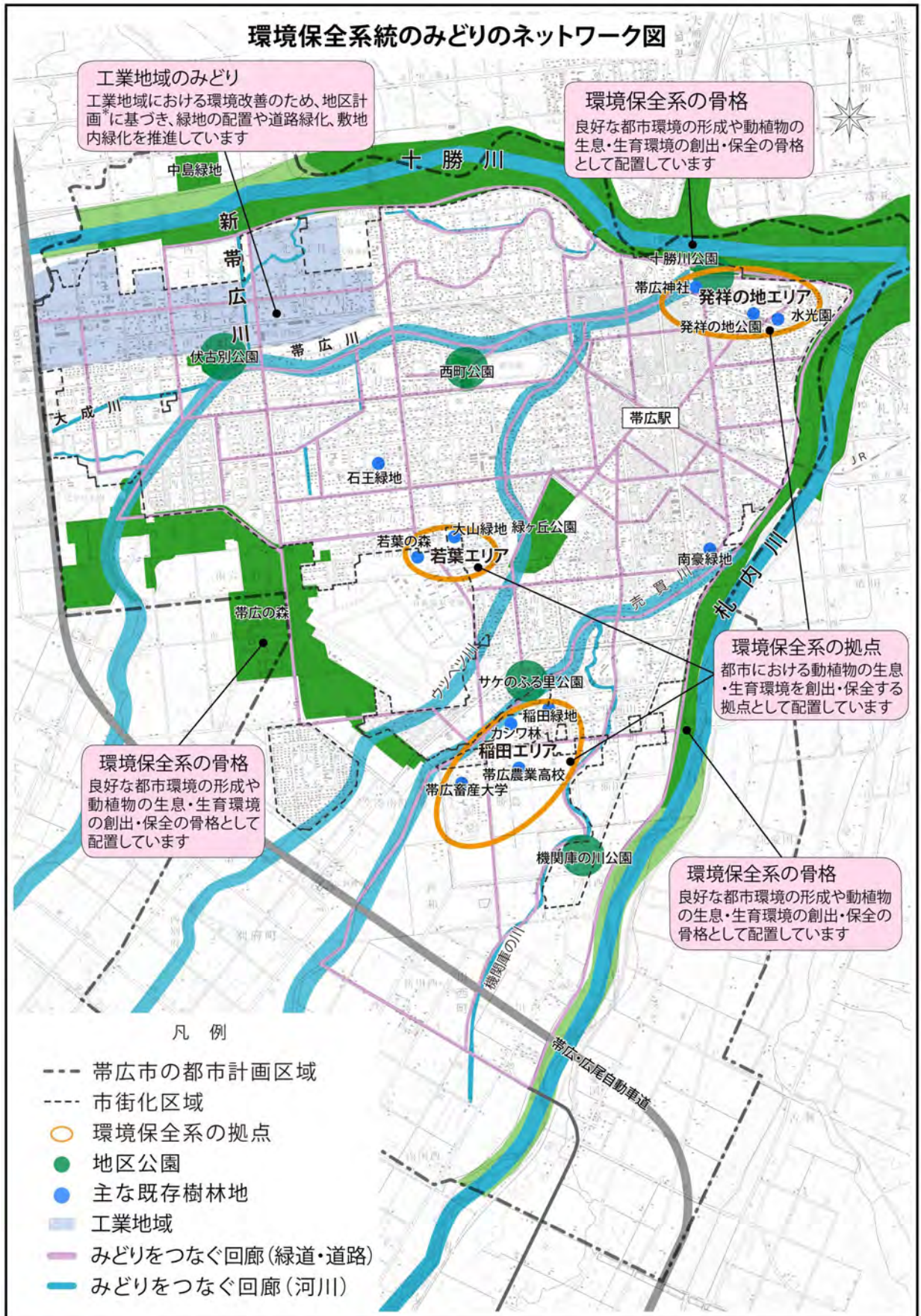
環境関連施設などが集積し、「低炭素」「資源循環」「自然共生」の視点により、エコタウンの造成に取り組んでいる中島地区（十勝川北部）に、緑地の整備をすすめます。

また、商業地や住宅地、工業地などの緑化環境の向上のため、それぞれの土地利用に応じたみどりを形成します。

<用語解説>

*地区計画（P29「工業地域のみどり」に記載）

市町村が、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成をはかるために必要なことがらを定める「地区レベルの都市計画」。地区の目標・将来像を示す「地区計画の方針」と、生活道路の配置、建築物の建て方のルールなどを具体的に定める「地区整備計画」からなり、住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールをきめ細かく定めるもの。



出典（背景図）：国土地理院地形図

(2) レクリエーション系統のみどりのネットワーク

自然との触れ合い、健康増進、コミュニティ形成など様々なニーズに対応し、市民が日常的に利用できるレクリエーション活動の場として、みどりのネットワークを形成します。

① 多様なレクリエーションの場

自然との触れ合いや環境学習、スポーツ、国際交流、都市と農村の交流の場など、様々な機能を有する帯広の森のほか、散策や野外レクリエーション、憩いの場としての機能を持ち、動物園、美術館、百年記念館など様々な施設を有する緑ヶ丘公園を多様なレクリエーションの場とします。

② 健康増進の場

市民の日常的な健康・運動の場として、運動施設を有する十勝川水系河川緑地のほか、みどりの歩行空間として安全で快適に楽しみながら歩いていける、とてっぼ通、ウツベツ・グリーン・ロードなどの自転車歩行者道を健康増進の場とします。

自転車歩行者道が整備されている
北栄グリーンロードの様子 ▶



③ 身近な活動の場

市民の最も身近にあり、各地域に配置している街区公園、近隣公園、地区公園を気軽に自由に利用できる身近な活動の場とします。



出典（背景図）：国土地理院地形図

(3) 防災系統のみどりのネットワーク

地震・風水害・火災などの災害時における避難路や避難場所、火災延焼防止、都市の風水害の軽減など、みどりの様々な機能を活用し、都市の安全性・防災性を高めるため、適切にみどりのネットワークを形成します。

① 広域避難場所（指定緊急避難場所）

「地域防災計画」との整合をはかり、大規模火災から市民等の安全を守るため、中央公園、大通公園、南公園、グリーンパーク、緑ヶ丘公園、柏林台公園、西町公園、白樺公園、あづさ公園を広域避難場所（指定緊急避難場所）とします。

② 身近な避難場所

地域に身近な公園を周辺市民の一次的な避難場所や、自主的な防災活動が可能な場とします。

③ 延焼防止となるみどり

十勝川・札内川をはじめ、帯広川・ウツベツ川・売買川などの河川や、街路樹などを有する道路などにより、延焼防止の機能を確保します。

④ 避難路の確保

広域避難場所や地域の公園緑地・各施設などを安全に移動できるよう、適切に避難路となる道路を確保します。

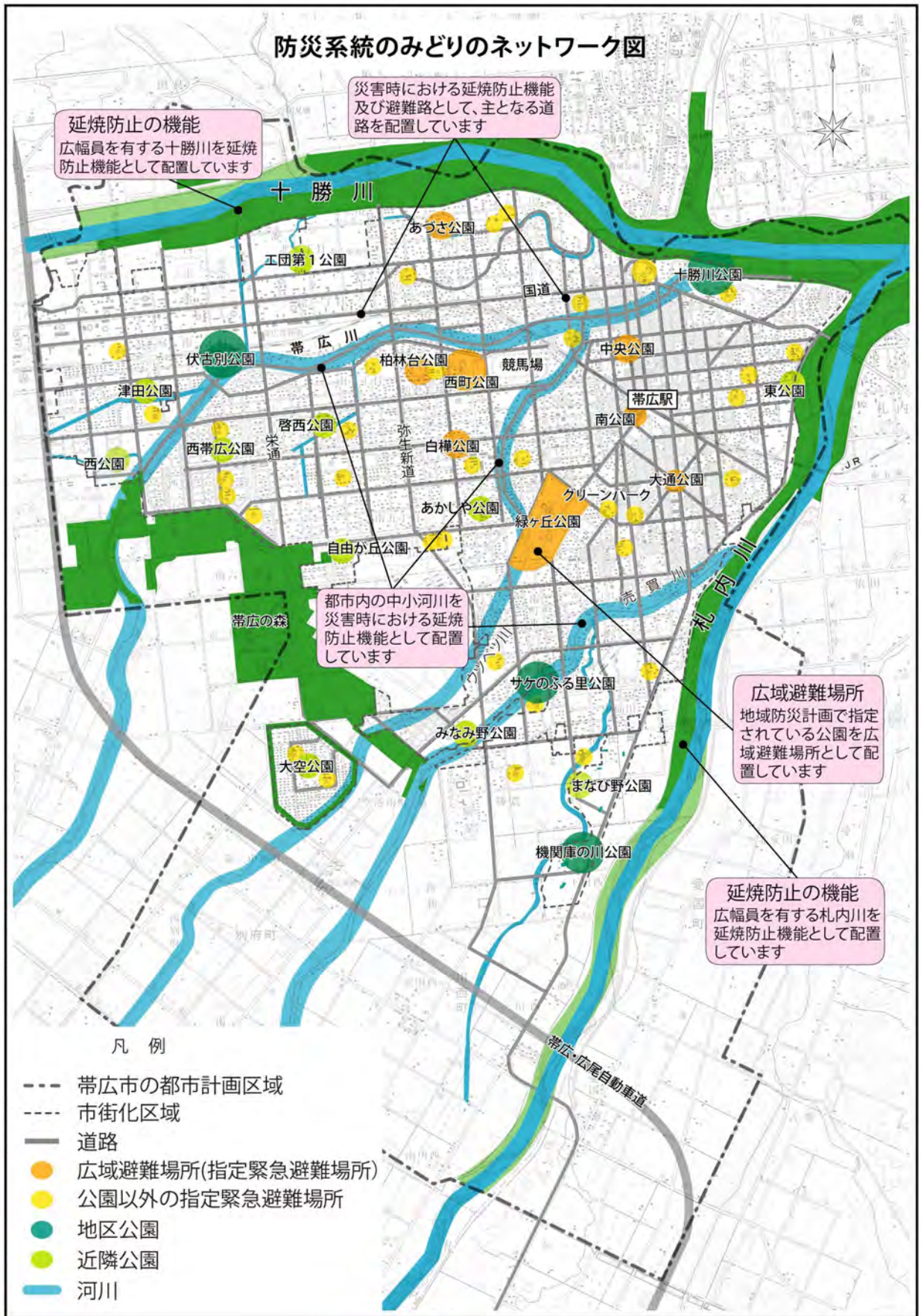
十勝川水系河川の多様な機能

大雪山系及び日高山脈を水源とする十勝川水系の河川流域周辺は、肥沃な土壌を求めて入植した開拓者による開墾がすすめられ、今日の十勝農業の礎となりました。

その一方で、豊富な水量は時として氾濫し、大きな損害をもたらすことが度々あったことから、河川管理者による治水事業が行われ、今日に至るまで、十勝の人々の生活・農業用水として地域の暮らしや産業を支え続けています。

十勝川・札内川をはじめとする主要河川は、十勝・帯広独自の郷土自然景観の象徴として人々に親しまれるとともに、大規模火災時における延焼防止機能として、古くから市民の生活を守り続けてきました。また、流域周辺の河畔林や水辺地は、多様な動植物の生態系ネットワークを支える貴重な生息・生育環境として、長年にわたり機能し続けています。

近年においては、市民の日常的な健康増進や環境学習、交流等を目的としたレクリエーションや、釣り・ラフティングなどの各種アウトドア・アクティビティの場としても十勝川水系河川緑地の活用がすすめられているほか、全国的に有名な花火大会の会場としても活用されるなど、豊かな自然環境を活かした交流人口の拡大や地域経済の活性化に向け、多様な主体による様々な取り組みが行われています。



出典（背景図）：国土地理院地形図

(4) 景観系統のみどりのネットワーク

地域の気候・風土に応じた特色のある植生や四季の変化を活かし、帯広らしいみどりの創出により、個性と魅力ある都市景観に寄与するみどりのネットワークを形成します。

① 広大な景観

十勝川・札内川は、雄大な河川空間と自然環境を有し、市を特徴づける景観を創出していることから、景観形成の軸とします。

また、多様な林内景観を有し、郷土の森の再生をすすめる帯広の森は、次世代に引き継ぐ景観形成の核とします。

国内外に認められた「帯広の森」づくり

「帯広の森」構想は、第5代市長・吉村博氏（故人）がヨーロッパを視察した際、ウィーンの森と、そこで共生する市民に大きな感銘を受けたことが契機となり、具体化されました。

広大な森を整備した背景は、帯広の森を中心としたグリーンベルトが、十勝川・札内川と連携して帯広の市街地を包み込むように配置されることによって、人口増加による市街地の無秩序な拡大を防ぐとともに、都市部と農村部を区分するエリアを設け、双方の交流の場とすることにありました。

こうしたコンセプトに基づき、市民と力を合わせてすすめられてきた森づくりの取り組みは国内外で高く評価され、「スプロール化の抑制」と「森づくりを通じた市民交流」の2点において、都市公園のストック効果を発揮した好事例として、国土交通省による「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」（2016（平成28）年5月）の中で紹介されているほか、2019（令和元）年には、国連の機関などが主催するアジアの優れた景観を表彰する国際的な賞「アジア都市景観賞」を受賞しました。



▲ 2019（令和元）年「アジア都市景観賞」の受賞



② 郷土の景観

貴重な自然が残る帯広神社や水光園などの発祥の地エリア、大山緑地や若葉の森などの若葉エリア、帯広農業高校や稲田小学校西側カシワ林、売買川周辺などの稲田エリアを郷土景観の拠点とします。

③ 身近な公園緑地の景観

石王緑地や南豪緑地など、点在する自然豊かな緑地のほか、大成川の自然や水辺環境を有する津田公園、巨大なハルニレを有するはるにれ公園など、様々な個性を持つ公園を身近な景観とします。

④ 河川や道路など連続する景観

帯広川などの中小河川により、水辺や河川並木など潤いのある河川景観の創出をはかるほか、道路の街路樹や植樹ますの花づくりにより、連続する美しい街並み景観の創出をはかります。

⑤ 中心市街地の景観

帯広駅を中心として、特色ある樹木の配置や花づくりなどにより、市民や来訪者など行き交う人々に潤いと安らぎを与えます。また、中央公園や南公園を中心市街地の貴重なみどりの拠点とします。

⑥ 農村地域の景観

四季折々に姿を変えるパッチワーク状の畑地と耕地防風林、それらが遠方の日高山脈や大雪山系と織り成す美しい田園風景全体を、国内外に誇れる農村景観とします。



▲ 農村地域の雄大な景観


「緑ヶ丘公園」

「緑ヶ丘公園」は、1950（昭和25）年2月に帯広圏（帯広市・音更町・芽室町・幕別町）で最初の都市計画公園として都市計画決定された歴史的な公園です。

公園面積は約50.5ヘクタールあり、同公園内には、百年記念館や美術館などの文化施設があるほか、春に花見を楽しむことができる桜並木や、1万人を収容できる芝生広場を備える野外ステージ、ボートを楽しめる十勝池、十勝の暑い夏に涼を求める子どもたちで賑わう児童遊園、パークゴルフ場やテニスコートなどの運動施設を備えています。

また、かつての陸上競技場跡地では冬期間にスケートリンクが現れるなど、1年を通じて多くの市民に利用されている、まさに本市の「セントラルパーク」と呼べる総合公園として市民に愛されています。

☆「帯広の森」の景観に関する褒章

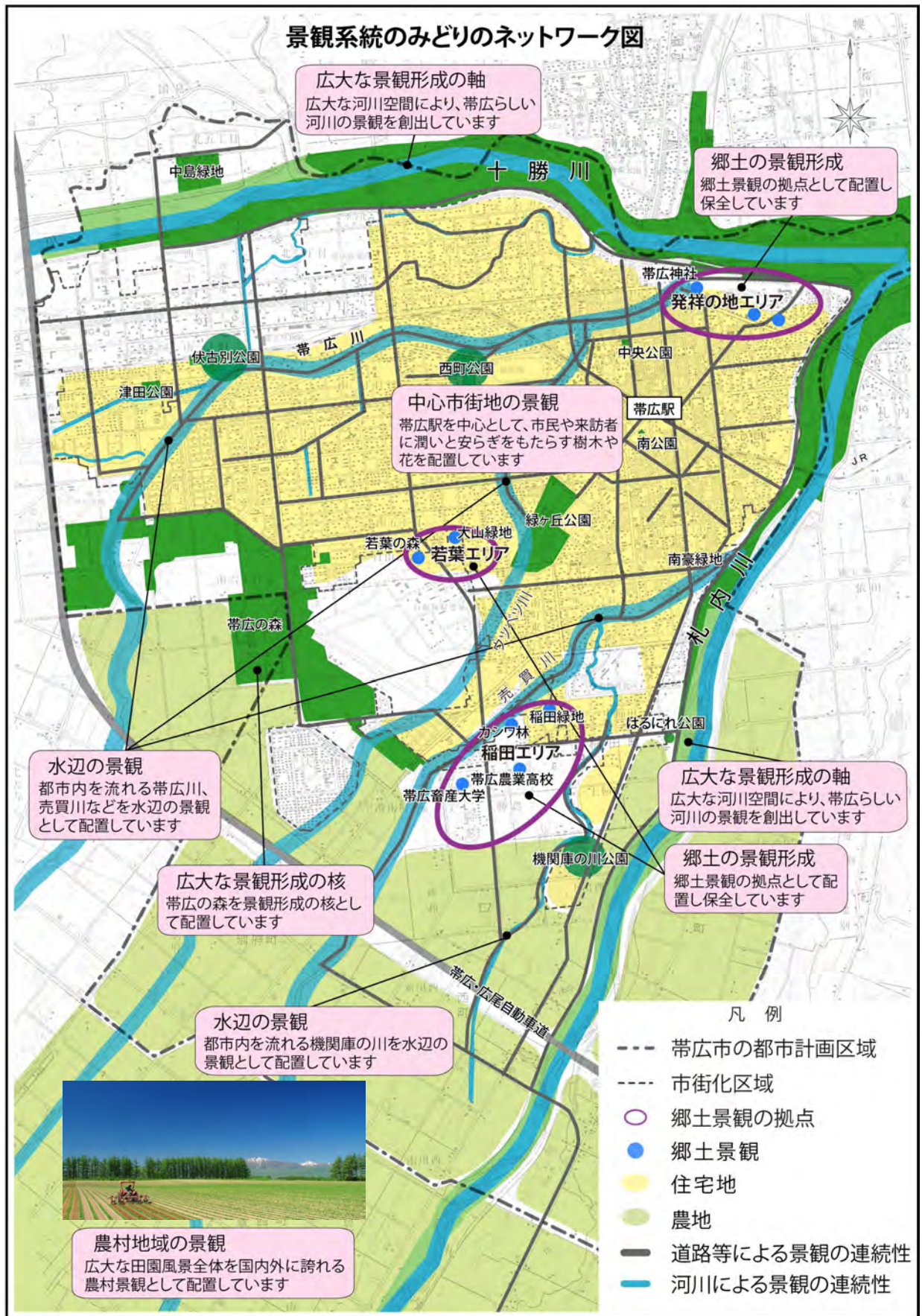
- ・1982（昭和57）年 「緑の都市賞」建設大臣賞
- ・1993（平成5）年 「都市景観大賞」
- ・2019（令和元）年 「アジア都市景観賞」

☆キラッと帯広！景観百選に選ばれた公園

- ・西帯広公園 ・帯広の森 ・石王緑地 ・とんぼ児童公園 ・発祥の地公園 ・南公園
- ・すすらん大橋親水公園 ・大山緑地 ・中央公園 ・津田公園 ・はるにれ公園
- ・おふね公園 ・自由が丘公園 ・緑ヶ丘公園 ・中島公園 ・以平農村公園
- ・広野100年の森

☆お勧めビューポイント

- ・もりの山（帯広の森にある標高95メートルの築山。帯広の市街地や日高山脈、大雪山系を眺望できる。）



出典（背景図）：国土地理院地形図



3 緑化重点地区

特にみどりが少ない地域、緑化に対する意識が高い地域、シンボルとなる地域など、まちづくりにおいて特にみどりが必要な地区を緑化重点地区に指定し、他地域のモデルとなるみどりづくりをすすめていきます。

○緑化重点地区

- ・鉄南地区
- ・稲田川西地区

4 緑の保全地区

良好なみどりの環境を形成している樹林地、草地又は水辺地を緑の保全地区に指定しています。

- ・稲田小学校西側カシワ林（西 16 条南 39 丁目、10,321 m²）

5 保存樹木

樹容が美観上優れ、由緒由来があり学術的価値の高い樹木を保存樹木に指定しています。

- ・ハルニレ（稲田町東 2 線 7 番 はるにれ公園）
- ・カシワ（西 3 条南 7 丁目 中央公園）
- ・ポプラ（東 4 条南 12 丁目 ダイイチ東店南側）
- ・プラタナス（東 3 条南 13 丁目 ロゴスホーム西側）
- ・クロビイタヤ（東 10 条南 10 丁目）
- ・イチョウ（東 2 条南 5 丁目 本願寺帯広別院敷地内）
- ・ポプラ（西 4 条南 9 丁目 さかえ公園）
- ・ヤチダモ（大通南 20 丁目 大通公園）
- ・イチョウ（西 5 条南 8 丁目 市役所駐車場東側）
- ・マユミ（西 2 条南 14 丁目 図書館敷地内）



自然環境保全地区等の指定状況

○北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区

市街地における環境緑地として維持することが必要な樹林地を保護するため、北海道において環境緑地保護地区を指定しています。

名称	住所	面積
水光園	東10条南4丁目6番1から東11条南5丁目周辺地域、旧帯広川河川敷の一部	44,048㎡
帯広神社	東2条南1丁目6から東4条南2丁目1	27,250㎡
帯広農業高校	稲田町西1線8番1から12番4	119,195㎡

○帯広市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区

動植物を含む自然環境がすぐれた状態を維持している区域、地形もしくは地質が特異、又は特異な自然の現象が生じている土地の区域を自然環境保全地区に指定しています。

名称	住所	面積
桜木町カシワ林	桜木町428番外	70,400㎡
又ップク川さけますふ化場跡地	大正町441番53、54外	40,200㎡
美栄町市有林	美栄町901番	38,000㎡
上帯広町ハンノキ林	上帯広町194番	44,700㎡
基松町湿性林	基松町基線10番1外	32,000㎡
桜木町広葉樹林	桜木町東4線115番2の内外	14,000㎡
上帯広町河畔林	上帯広町西2線88番2の内外	32,900㎡
富士町湿性林	富士町西6線67番1の内外	31,600㎡
上清川町河畔林	上清川町基線173番2外	202,000㎡
富士町22号湿性林	富士町西5線60番1外	33,000㎡
又ップク川源流部河畔林群Ⅰ	昭和町西1線118番1外	15,000㎡
又ップク川源流部河畔林群Ⅱ	昭和町西1線114番外	26,000㎡
戸蔭中島大川河畔林	中島町東6線99番1外	22,500㎡
富士町基線湿性林	富士町基線50番2外	17,500㎡